平成 24 年度第 2 回早池峰地域保全対策事業推進協議会
議事録

1　開会

事務局：

それでは、まだ時間前ではございますけれども、全員そろっているようでございますので、ただいまから平成 24 年度第 2 回早池峰地域保全対策事業推進協議会を開催いたします。

2　挨拶

事務局：

それでは開会に当たりまして、達下会長からご挨拶をお願いいたします。

達下会長：

皆様、今日はご苦労様です。お忙しい中ではありますけれども、遠方から駆けつけてくださった方も多くいらっしゃいます。これから協議会を開いて、皆さんで話し合いをするわけですけれども、本当にありがたいと思っております。

吹く風は、今日もかなり冷たいものがありました。皆さんも、ここへ来る途中、強風で悩まされたと思いますけれども、それでも春の強い光というものを確かに感じられるようであります。九州のほうからは桜の便りも聞かれるようになりました。岩手県は東日本大震災からちょうど 2 年を経過しております。これから力強くさらに歩みを進めるということになろうと思います。私たちも一緒になって力を尽くしていきたいと思っております。

今年、山開きのシーズンを迎えますと、早池峰はこれまで以上の多くの登山客で賑わうのではないか、という期待感があります。それは同時に、早池峰の自然をどう守るかという課題と一緒のものでもあります。皆さんで、今日もいろいろなご意見を出し合いながら、早池峰を、あるいはそれはひいては岩手を、日本の自然を、というところまで行き着くと思いますが、大事にしていく道を探っていきたいと思います。

さらに今日は、早池峰グリーンボランティアの活動をなさってこられました齊藤彰孝さんを表彰できるという、非常に嬉しい場面も用意されました。私たちにとって、グリーンボランティアさんの皆さんの活躍というものは心強いものがあります。これからの期待感を込めて皆さんでお祝いしたいと思います。

そう長い時間ではありませんけれども、忌憚のない意見を出し合いながら、新しい道に進んでいきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：

ありがとうございました。

3　委員紹介

事務局：

それでは続きまして、第 1 回協議会以降に新しく委員となられた方をご紹介いたします。

早池峰の未来を考える女性の会の永田京子さんです。もうすでに何回もこの協議会にお越しいた

だいているところでございますが、女性の会の事務分掌の変更ということで、従来は会長代理ということでご出席いただいていたところですが、これからは委員としてご出席いただけるということです。

次に、次第の裏の出席者名簿をご覧いただきたいと思います。

本日、日本旅行業協会東北支部の菅原委員、それから岩手県観光課の戸舘委員は、都合によりご欠席ということになっております。

そのほかに、岩手県勤労者山岳連盟からは代理で理事長の平井様、それから花巻市生活福祉部生活環境課からは代理で阿部補佐、それから遠野市環境整備部環境課からは代理で菊池主任、宮古市川井総合事務所産業振興課からは代理で松草主査、それから県の組織ですが、環境生活部自然保護課からは代理で矢内課長、県土整備部道路環境課からは代理で大石維持担当課長、警察本部生活環境課からは代理で前川生活経済補佐、沿岸広域振興局保健福祉環境部宮古保健福祉環境センターからは小澤課長が代理でそれぞれ出席しております。

本日のスケジュールでございますが、議事に入る前に平成 24 年度早池峰地域保全対策関係功労者に対する表彰状の授与を行いまして、その後、報告、協議に入りたいと思います。また、会議の終了時刻は概ね 15 時を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

4　平成 24 年度早池峰地域保全対策関係功労者に対する表彰状の授与

事務局：

それでは早池峰地域保全対策関係功労者表彰、表彰式を行います。功労者表彰の概要は、第 1 回協議会において事務局から説明を行いましたが、候補者がいらっしゃいましたので、書面により審査をお願いしたところでありまして、その選考課程におきましては事務局からご報告いたします。

（説明者交代）

県南広域振興局の加藤と申します。

昨年 11 月 25 日に開催いたしました第 1 回協議会におきまして、候補者の推薦を委員の皆様にお願いするとともに、後日書面審査により功労者を決定させていただくこと、第 2 回協議会において表彰式を行う旨の了解をいただいたところです。今回は齊藤彰孝さんが県で定める審査基準を上回っていることから、県南広域振興局保健福祉環境部長から推薦いたしました。

齊藤さんは、早池峰グリーンボランティア制度がスタートした平成 14 年度にボランティア登録され、早池峰クリーン＆グリーンキャンペーン、移入種駆除、携帯トイレデー等の早池峰保全活動に従事されました。その活動日数はこの 5 年だけ見ても 81 日間にも及びまして、土日、祝日のキャンペーンだけみても、総日数 86 日に対して 39 日間にわたるものです。また、早池峰に集うグリーンボランティアで組織する早池峰グリーンボランティアの会が企画する自主活動にも積極的に参加されるなど、ボランティア間の連携・交流にも努められておられます。多くのグリーンボランティアの中でも際立った活動実績であり、委員の全員の賛成により、このたび表彰をお受けいただく運びとなりました。

以上、選考課程および選考結果についてご報告いたします。

（説明者交代）

それでは表彰状の授与を行います。達下会長は前にお願いいたします。

齊藤様、前にお進みください。

達下会長：

表彰状、齊藤彰孝様。あなたは早池峰保全対策の推進に多大な貢献をされ、その活動は他の模範とするところであります。よって、ここに表彰します。平成 25 年 3 月 14 日。早池峰地域保全対策事業推進協議会会長、達下雅一。（拍手）

事務局：

それでは引き続きまして、功労者表彰を受けられた斉藤様にご挨拶をお願いしたいと思います。

齊藤氏：

北上の斉藤です。このたび皆様からこのような賞をいただきまして、本当にありがとうございました。一つだけ報告したいことがあります。定年になった 60 歳のとき、募集がありボランティアに入れていただきましたけれども、54 歳のときに白血病になりまして、医大に大変お世話になって、無菌室にも何回も入りまして、頭も全部坊主になりまして、それで元気を出そうと思ってボランティアに入れてもらって早池峰山に登って、今日まで…、頑張ったわけではないですけれども、早池峰山のおかげでがんに勝ちまして、すっかり治ったということを報告してお礼に代えさせていただきたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

事務局：

ありがとうございました。斉藤様には、今後もますます元気にグリーンボランティアとして早池峰の保全活動にご尽力いただきたいと思います。それでは斉藤様がご退席されますので、皆さま拍手でお送りいただきたいと思います。（拍手）

5　報告

事務局：

それでは続きまして議事に入ります。会議の議長は早池峰地域保全対策推進協議会設置要領第 4 の 3 の規定により会長が務めることとなっておりますので､以後の進行は達下会長にお願いします。

達下会長：

それではこれから議事に入ります。よろしくお願いします。

はじめに 5 の報告（1）第 2 回早池峰山頂避難小屋あり方検討部会。部会のほうからの報告をお願いします。

自然保護課（部会事務局）：

それでは自然保護課の上山と申します。資料ナンバー1 でご報告をしたいと思います。

早池峰山頂避難小屋の今後のあり方についてということで、11 月に 1 回目を行いまして、いろいろな議論がありまして、第 2 回目ということで 12 月 20 日に再度行いました。委員の皆様も大勢参加されておりましたのでご存じだと思いますが、一応ご報告をさせていただきたいと思います。

議論の内容で多かったのは、一番の問題は排泄物による環境の悪化ということです。そこで確認をいたしました事項は、平成 22 年に報告書が出まして、そこで確認はされているのですが、さらに再確認ということで、携帯トイレについては今後も推進していこうということで、全員一致で確認をしたところでございます。

それで、来年の事業実施でございますけれども、進めるためには携帯トイレブースが必要なので

はないか、ということで、小田越コースの樹林帯にブースを設置してはどうかということでございます。そうすると非常に問題だった野外排泄も少しは減るのではないか、ということでございます。

それから、河原の坊コースについては、森林管理署のパトロールも少ないということなので、ここを強化しようということ。これが 2 点目です。

それから 3 点目としましては、携帯トイレデーについては、24 年度と同じ期間、山頂のトイレを閉めて携帯トイレブースにして、携帯トイレデーを実施する。そして 24 年度と 25 年度の排泄物が減ったとか、増えたとかというデータを取って比較をしたいということで、この 3 点について、山小屋のあり方検討部会では同意を得て決定したということでございます。

あとは、参考のところに今までの携帯トイレデーの実施状況を載せております。以上です。

達下会長：

検討部会の皆様はご苦労様でございました。

今の報告に関してご意見、あるいはご質問がありましたらお寄せいただきたいと思います。

それでは、次のところで出てくるかもしれません。そのときでも結構ですので、もしよかったらまとめてご質問しても結構です。

それでは次の（2）第 1 回協議会における検討課題等についての報告をお願いします。

事務局：

県南広域振興局から説明させていただきます。

資料ナンバー2 をご覧ください。この資料は第 1 回協議会における資料ですとか、発言録から抜き出しまして、再度確認する形で整理したものです。個別に打ち合わせるべき内容ですとか、別に協議の場があるものについては除いておりますので、予めご了承ください。

4 つのカテゴリーからなりますが、まず私から説明させていただきまして、質疑については担当部署から説明していただくという形で進めさせていただきます。

1．保全対策に係る体制ですが、意見・要望の①としまして、河原の坊総合休憩所の開館時間、自然公園保護管理員の勤務開始時間を前倒ししてほしいとの要望がございました。これについては、第 1 回協議会で花巻市の今日もお越しの阿部課長補佐から「検討します」というお言葉をいただいているところですが、確認させていただきましたところ、早池峰キャンペーン期間に限り、管理員の勤務開始時間、休憩所の開館時間を前倒しする方向とのことでございます。次に②、平日等、携帯トイレ無人販売箱の管理が手薄になることが想定されるところ、自然公園保護管理員の協力が不可欠という指摘がございました。これにつきましては、自然保護課から回答をいただいております。携帯トイレの推進につきましては、先日開催した早池峰山山頂避難小屋あり方検討部会において確認をしているところで、自然保護管理員も含めて皆さんで取り組むという前提でございます。携帯トイレの販売に伴う具体的な事項につきましては、グリーンボランティアの方々からの提案と聞いていますが、来年度早々に県、各市、自然公園保護管理員及びグリーンボランティアが一堂に会する合同研修会を開催するとしておりますので、その中で役割分担を検討するとのことです。

2 番目、移入植物（オオハンゴンソウ）の駆除についてです。オオハンゴンソウ。これは特定外来生物なわけですけれども、これが繁殖している、駆除、啓発活動等の対策を早急に講じる必要がある、駆除について継続して対応していく必要があるとのご意見がございました。前回の協議会においてもご説明しているところですが、今年度、早池峰地域における繁殖状況を確認しつつ、事務局

と花巻市において駆除対応したところです。しかし、非常に株数が多くて、来年度以降はセイヨウタンポポの駆除同様、関係機関協力のもと、定期的に駆除にあたることとしたところです。また、現地だけではなく周辺対策も必要と考えておりまして、とりあえず花巻市と連携しまして、周辺住民に対し特定外来生物に関する周知を検討したいと考えております。具体的にはリーフレット作成のうえ、早池峰地域の方々に回覧してはどうか、というイメージで今検討しているところです。小笠原委員、永田委員から他の地区のリーフレット、参考資料をいただいておりますので、そういったものを参考にしながら検討していきたいと思います。そして、いずれは遠野市、宮古市にも加わっていただきたいと考えております。

3 番目のニホンジカによる高山植物の被害です。早池峰におけるニホンジカの生息状況を把握し、対策の必要性について検討すべきではないか。早池峰におけるニホンジカ問題に対し、問題提起、議論の場を明確にしてほしいとのご意見がございました。これについては自然保護課から回答をいただいております。東北森林管理局において、平成 23 年度、24 年度にかけて生息調査を実施しており、現在、危機対応マニュアル案の作成を進めているところ。県としては関係機関との連携を図りながら、今後の対応について検討していくとのことです。

裏面に移りまして、その他です。保全対策事業からは離れるかもしれませんが、早池峰地域においても登山事故がみられる。二次災害防止の観点からも対応組織、連絡体制の整備が望まれる。すでに組織化がなされ、対応しているならその状況について提供してほしいということだったのですが、前回の協議会ではこの点について詳しくご説明することができませんでした。それで、今回確認をしたので報告させていただきます。早池峰地域においては連絡会議等は設置されていないということでございます。ただ、山開き前に、花巻市、花巻警察署主催による早池峰山遭難救助合同訓練を実施し、実地訓練のほか情報共有が図られているとのことです。参考としまして平成 24 年度の要領の抜粋を載せておりますのでご覧ください。なお、早池峰の救難案件に関しましては、花巻北消防署大迫分署、遠野消防本部宮守分署が基本的な範囲になっておりますが、両消防署につきましては、管轄区域内外に関わらず連携対応する取り決め、申し合わせができているとのことでございます。また、早池峰国定公園地域協議会におきましても、管理員を対象とする応急措置講習会を実施したり、また管理員連絡会議、シーズンオフころに開催されるようですが、警察署、消防等と情報共有、情報交換を行っているとのことで、対策会議等の組織はないが実質的に有効な対応がなされていおるということで、ご報告します。

私からは以上です。

達下会長：

はい、ありがとうございました。ただいま検討課題についての説明がありました。4 項目ありましたが、どれからでも結構です。質問、あるいはご意見がありましたらよろしくお願いします。

中嶋委員（早池峰フォーラム実行委員会）：

早池峰フォーラムの中嶋です。この後に協議する内容には含まれていないようなので、2 点だけお願いしたいと思います。

要望ということになりますが、シカのほうからいきますが、やはり深刻な状況にならないうちにいろいろな対策が必要なのではないかとずっと思っていました。私たちは昨年の 11 月にシカ問題に関しての情報交換の場を設けているというお話をさせていただきました。他県でも深刻な状態にな

っている山岳地帯が結構ありまして、いろいろな苦労をしながら対策を立てているようです。他県の事例等を参考にしていただきながら、ぜひ手遅れにならないように、前倒しと言っては何なのですが、いろいろ制約があると思います。予算のこと、あるいは特別保護地区の問題など、いろいろあると思いますが、手遅れにならないように対策を講じていただきたいと思っております。

2点目は、最後にお話していただいた事故対策についてです。私は現場に入ることはあまりないのですが、悪天でも登ろうとする方が結構いるということを聞きます。今日は厳しいから止めようと思っていても結構登っていく人がいたり、その人たちに対してグリーンボランティアの人たちや監視員の方々がいろいろ注意をしてもなかなか聞いてもらえないようなこともあるようです。そういう中で事故等が起こった場合、どうしても現場にいるのがグリーンボランティアの人たちや管理員の人たちなので、初期対応がその方々に回ってしまうということがあるようなので、私が心配するのは、文書にもありましたが二次災害のことです。グリーンボランティアの方々に過重な負担にならないように、予防を含めていろいろな対策をしていただきたいと思います。保全対策とはちょっと離れますが、ぜひ関係機関の方々にご検討をお願いしたいと思います。以上です。

達下会長：

はい、わかりました。ただいまの中嶋委員からは要望ということですので、とくに回答は必要ないわけですが、もし関係機関のほうで、まずシカに関して深刻な事態になる前の予防ということで追加説明できることがありましたらお願いします。

矢内委員（自然保護課）：

自然保護課の矢内です。確かにシカについては早池峰ばかりではなく全県で農業被害が多発しているということで、県でもいろいろと方策を立てているところなのですけれども、今はハンターが非常に高齢化になっていたり、数が減っているということで、銃のほうはなかなか保持するのは難しいと思うのですが、罠であればそれなりに免許を取れるのかな、と思います。来年度は罠の、狩猟免許の講習会を年4回開催する予定でございます。試験の前には講習会等も開かれる予定にしておりますので、ぜひ皆様にもご協力をお願いしたいと思います。狩猟者の人口を増やしていくことも我々にできる対策なのかな、と･･･行政のほうもがんばっておりますけれども、皆さまにもそういう形でご協力をいただければ、と考えております。

達下会長：

はい、わかりました。ただいまそういう形だという説明がありました。シカ対策に関しては、この中にもありましたが、危機対応マニュアルの作成を進めているという状況であることが報告されました。このマニュアルの早い作成をみて、さらにこのマニュアルを基本にして皆で知恵を集めるというような体制をつくっていただきたいと思います。

その他の中の事故・遭難の対応に関して要望がありました。むしろ二次災害が心配だというご指摘がありましたが、これに関して説明できる方がいらっしゃいましたらお願いします。

藤原委員（早池峰をきれいにする会）：

前の大迫時代には遭難対策協議会というものがあって、管理員が出動する場合は、遭難対策協議会のほうに、管理員としてではなく、対策本部のほうから呼び出されたような状態で取り組んできたんですよ。それが今はどこにもないということであって、花巻でも継続しているはずなのですが、どうなっているのでしょうね。

阿部委員（花巻市生活環境課）：

遭難の対策本部という組織は聞いていません。災害に係る対策本部はできますけれども。

藤原委員（早池峰をきれいにする会）：

前は大迫町長と花巻警察署の生活環境課長でしたか、それから消防団長が三役として取り組んで、事故があった場合は、その前に対策を練って、その情報が山に入ってきて、徐々にやり方といいますか、救助の命令が出されるんですよ。そうでないと、先ほどから言われているように、二重事故があった場合には、切り替えて遭難対策協議会というものをつくって登録をしていれば、何かの形でいくらか補償が出るということがあったものですから、そういうことでずっと今まで何十年とやってきて、私も役員として話し合いをしてきたわけなんですけれども、やっぱりこれは絶対にあるべきものですから、必ずあるような状態で、こういうものをきちんとやっていただかないと、動く人たちが動けなくなるような状態、二重事故があるような状態が出たとすれば大変なことになるので、その辺のところを、早池峰全体として考えてほしい。花巻とか、遠野とか、宮古とかということではなくて、早池峰全体として考えて、何かあった場合には、どちらの方向に事故があるかわからないものですから、３市で話し合って決めていただきたいです。

達下会長：

はい、どうぞ。

事務局：

今、藤原委員から二次災害の関係についてご意見がありました。また、中嶋委員は南岩手山岳遭難対策委員会みたいなものをイメージされているのではないかな、と考えているのですが、今回確認した限りにおいては、藤原委員がおっしゃいましたように大迫時代はあったとのことです。今回ご意見を伺いまして、花巻の生活環境課と協議しまして、大迫総合支所にこういったご意見が出ているということでお伝えしたいと思います。

達下会長：

確かにボランティアの人たちが危ないことがあるというのは、決して好ましいことではないと思います。対処していただきたいと思います。

そのほかありませんか。

永田委員（早池峰の未来を考える女性の会）：

私は早池峰の未来を考える女性の会から出ておりますけれども、岩手県自然保護協議会の会長もやっております。それでシカの件ですけれども、早池峰山麓にシカが増えているというのは実際の話なので、杞憂に過ぎないことなはいのが実態だと私は思っております。

それで、早池峰山といえば国定公園で、最終的な責任は県が持っていただかなければならないわけですけれども、私たちが直接何かをするわけにもいかないので、これまでにも要望書を何回か出してきております。出しているところは岩手県と東北森林管理局です。今のところ目立った反応は見られませんが、時期というものがありますので、大丈夫だろうと思っているうちに大ごとになってしまったのが、シカの被害の大きい山での事例だと思いますので、そんなに心配なことはないだろうと思われているのかなと思いますけれども、手遅れにならないようにだけはお願いします。

それで、これまでに具体的な対策を取っていただいているところがあります。去年の 12 月 20 日に、遠野市と遠野猟友会、花巻市と花巻猟友会、宮古市と宮古猟友会に場所をある程度指定しまし

て、例えば花巻は岳地区とか、遠野ですと達曽部とか、宮古ですと松草、平津戸ですとか、川井にはシカを撃つような狩猟をされる方がいないので、宮古のほうから来て撃っていただいているようですけれども、まだ木が繁らない時期が適期だということで、有害駆除のお願いをいたしました。文書で出しましたところ、3 月から 5 月の間に具体的に実施していただけるというか、もうすでにやっていただいておりますので、こちらは誠実にやっていただいているものと思います。しかし、今の時期に 1 回やればいいというものではありませんし、各地区だけ見ていても、早池峰全体は見れないと思いますので、指導をよろしくお願いしたいということを、この場でお願いしたいと思います。

達下会長：

今、具体的な要望が出ました。要望ですけれども、これに関して何か見解を述べることはありますか。その前に、どうぞ。

平井委員（岩手県勤労者山岳連盟）：

勤労者山岳連盟の代表で平井と申します。よろしくお願いします。

今のシカの件なのですけれども、私はいろいろな山に行っているのですが、日光の白根山に行ったときに、シラネアオイはあそこから取った名前ですが、あそこにはすっかりシラネアオイはなくなってしまっていまして、これはシカなんですよね。それで、シカ対策でずっと網を張っていまして、その中にシラネアオイがポツポツと見えている。岩手山に行くとどっさりありますし、岩手県の山ではシラネアオイはたくさん楽しめるのですが、本来の名前の元になっている日光の白根山ではシカのためにすっかりなくなってしまっています。コバイケイソウとか、ああいう食べられないものだけが異常に繁茂しています。それから南アルプスの仙丈ケ岳でも、あそこは 3000 メートルなのですが、頂上の下近くまで来ていまして、あそこも植物がすっかり食い荒らされていて、あそこも網でずっと囲っておりました。網の外側はほとんど植物がなくて、網の内側だけ残っているという状態になっております。そうなる前に、永田さんが言われたように、英知を発揮してやっていかなければならないのではないかと私も思います。

それで、私の経験でも実際にシカを見たのですが、それはどこかと言いますと、396 号線の紫波町の佐比内なんですね。あそこの路上で出くわしたんです。そういうことで、そんなところまで来ているということで、ちょっとうかうかしていられないのではないか、という感じを持っておりますので、ぜひ皆さんの力を結集して、早めに対策を講じていただきたいと思っております。

達下会長：

お二方から早めの対応を、ということがありました。自然保護課から何かありますか。

矢内委員（自然保護課）：

私どもはシカに対して危機感を持っていないというわけではありません。当然危機感を持っています。それは早池峰に限らず全県においても被害を受けている区域が非常に増えているということもあります。ただ、先ほども言いましたように、抜本的な方法というのは、正直なところないというのが現状です。先ほど言われましたように日光とか南アルプスでもいろいろな方策を行っていることは、私どもも情報収集はしております。それも併せて、皆さん方のいろいろなお知恵も拝借しながらシカ問題に取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

達下会長：

危機対応マニュアルの策定を進めているというお話がありましたが、いつごろまでという目途はあるのですか。

矢内委員（自然保護課）：

東北森林管理局のほうで今年度 2 回委員会をもちまして、作成をしているという最中で、ちょっといつできてくるかということは聞き及んでいないのですが…。

佐々木（欣）委員（岩手南部森林管理署遠野支署）：

私の方からちょっと。今の危機対応マニュアルの調査ですが、23 年、24 年の生息調査をしました。最終的には危機対応マニュアルを作成して、どの程度の危機にあるのかというのを指針にしていこうと思っております。3 月下旬、今月には委託調査ですから、報告が出されると聞いております。調査は 1、2 年やってわかるものではありませんので、引き続き来年度もいろいろな形でシカの行動範囲とかを調査するということで考えているということは聞いております。

そういった中で私ども森林管理局も危機感を感じておりまして、調査は調査としてだんだん精度を高めて行きたいと思いますけれども、現地の森林管理署でも何かやれないか、対策は取れないかということで、遠野市と連携しまして、捕獲のためのハンターが冬場に山に入りやすいように、除雪の支援をしております。1 月、2 月と 3 回除雪をしました。最終的には 2 月 28 日にやりまして、先ほど言われました 3 月、4 月の有害駆除に対応できるように、ぎりぎりのところで行いました。そういうことで少しでも、試行的なのですが、今回やったところも早池峰国定公園から少し外れていまして、試行的にやってみて、その結果としてどうなのか、というところを考えて行きたいと思っております。

達下会長：

はい、わかりました。先ほど平井さんのほうからもありましたが、シカに関しては全国的にもいろいろな被害があるようです。そういう事例の情報、あるいは対策の情報を集めて効果的なマニュアルの作成に期待したいと思います。

では、シカのほうから離れまして、この検討課題の報告に関しまして何かございますか。

柳田委員（自然公園保護管理員）：

自然公園保護管理員の柳田です。

移入種駆除の件についてなのですが、以前、オオハンゴンソウを駆除するときに、ギシギシという植物も外来植物として駆除したことがあったんです。去年も小田越のカーブの辺りで見ましたし、河原の坊から岳のほうに行く道路沿いにも結構目立ってきておりますので、できればオオハンゴンソウを駆除するときに一緒に駆除したほうがいいのではないかと思います。

達下会長：

それに対して。

事務局：

そのギシギシの話は存じ上げなかったのですが、時期が一緒であれば当然対応することは可能かと思いますので、植物を詳しく教えていただいた上で、出来ることであれば実施したいと思います。

達下会長：

そのほかには。

浅沼（昭）委員（岩手県山岳協会）：

外来駆除について申し上げます。岩手山岳協会の浅沼です。

小田越の道路沿いですけれども、宮古側のほうになりますけれども、和名でいえば除虫菊なのですが、西洋マーガレットというのですか。それが生えていまして、それで、管理員の方が駆除しているところに私も立ち会いました。ただ、根こそぎ駆除できないと思いますので、注視する必要があるのではないかな、ということで申し上げさせていただきます。ノビネチドリ、ハクサンチドリ、ショウジョウバカマとか、それらを残しながら駆除していましたので、全面的に駆除できないと思いますので、増えないように、その辺のところを皆さんで注視していただければ、ということで申し上げました。

達下会長：

はい、ありがとうございました。あと、ありますか。

6　協議

達下会長：

それでは、検討課題への取り組みの説明への質問を終わらせていただいて、6. 協議に入らせていただきます。

事務局：

それではご説明させていただきます。資料の 3、資料の 4 を使います。

資料の 3、平成 25 年度早池峰地域保全対策事業実施計画、案とついていませんが、今のところ案でございます。平成 24 年度と大きな違いはございませんが、改めてご説明させていただきます。

Ⅰ目的です。早池峰地域は優れた自然景観を有している地域であり、国定公園、国指定の自然環境保全地域、国の特別天然記念物、森林生態系保護地域等に指定され、わが国における高山植物の宝庫として全国に誇り得る県民の貴重な財産です。この早池峰地域の自然環境を保全し、自然と人間の共生を実現するためには、関係法令に基づく保護対策と同時に、持続可能な利用を推進することは勿論のこと、地域一体型の保全対策を図ることが必要です。こうしたことから、早池峰地域の自然を未来に確実に引き継ぐため、自然の意義やマナーについて普及啓発を図ることを目的とし、民間団体と行政がパートナーシップを図り、早池峰地域保全対策事業を実施するものです。

Ⅱ事業計画。1. 利用者のマナー向上対策です。(1) として、シーズンを通してのマナーの啓発活動を載せております。早池峰マナーガイドを作成し、事前に配布するなどといった早池峰登山者へのマナー啓発。それから携帯トイレ販売体制への支援。登山用品店、スポーツ用品店等に対する販売に対する協力要請といった携帯トイレの利用促進。それから山岳トイレ、山麓トイレの使用推奨等を実施します。めくっていただきまして、(2) 早池峰クリーン&グリーンキャンペーンについてお話します。関係団体、関係機関、ボランティア等の協力のもと、早池峰地域自動車利用適正化対策の期間に併せて利用者への周知を図ります。来年度の期間は 6 月 9 日から 8 月 4 日までの土曜、日曜、休日の計 18 日間です。時間はシャトルバスが動く午前 6 時から、一般車両の規制が解ける午後 1 時までです。

実施内容については資料 4 に記載しておりますのでご覧ください。資料 4 の 1 ページの真ん中ですが、実施場所は河原の坊登山口、小田越登山口、早池峰山頂、各登山道です。中心的な実施場所については、両登山口ということになります。5. キャンペーンの実施内容ですが、登山口の活動に

絞って説明しますと、シャトルバスを利用した登山者に対してマナーガイドを配布しまして、マナーの順守、山岳トイレの利用、携帯トイレの利用を呼びかけ、販売支援、使用方法等の説明をするということです。また、河原の坊が中心となりますけれども、交通規制の周知。駐車場に止まっている車がありますので、そういったドライバーへの念押し。それからバス運行の問い合わせ対応。侵入車両への対応等々を実施いたします。6の実施体制です。3ページ目の早池峰キャンペーン関係機関配置計画図も併せてご覧ください。(1) 実施体制の構築です。ポツの 2 つ目ですが、河原の坊及び小田越登山口での対応は、グリーンボランティア数名と、県南広域振興局職員が河原の坊。その他の関係機関は小田越登山口を担当していただくということにしてございます。3ページに配置計画を付けてございますけれども、来年度の予定はこのようにさせていただきたいと考えております。休日ですけれども、ご理解のうえ、対応のほどよろしくお願いいたします。ポツの 4 つ目です。ボランティア、関係機関等の対応者が活動当日に円滑な対応ができるよう、あらかじめ、当日の注意事項などを記載したマニュアルを事前に配布します。特に行政機関の方、初めて対応する方は戸惑いがあると思いますけれども、事務局のほうで丁寧にフォローしていきたいと思いますので、お気軽にお問い合わせいただくよう、お伝え願いたいと思います。

資料3に戻っていただきます。

2ページの 2. 山のトイレ問題への取り組みです。(1) 山頂避難小屋トイレのし尿担ぎ下ろしです。山頂避難小屋のトイレは当然し尿が溜まるだけですけれども、これにつきましては、「早池峰にゴミは似合わない実行委員会」を中心とするボランティアによる担ぎ下ろしを実施いたします。日程はすでに決まっていて、5月 26 日の日曜日に実施することとしております。昨年までは年に3回実施していたものですが、携帯トイレデーを設けておりますので、来年度は 1 回ということになっております。(2) 携帯トイレデー（携帯トイレ使ってみでけＤＡＹ）の実施です。「山小屋のあり方検討部会」から報告がありましたが、昨年に引き続き登山シーズンを通しまして、山頂避難小屋の汲取り式トイレを閉鎖のうえ携帯トイレブースに変更し、携帯トイレブース 3 室体制としたうえで、終日携帯トイレ専用の山とし利用するものとします。実施期間は6月9日の日曜日から、10月 14 日月曜日、体育の日までです。来年度は 128 日間ございます。今年度は 121 日間でしたけれども、体育の日までとして 1 週間伸びたものでございます。(3) といたしまして、携帯トイレの利用促進です。①としまして携帯トイレの販売体制の確保。携帯トイレの入手ということになります。河原の坊総合休憩所、小田越監視員詰所、山頂避難小屋に携帯トイレ無人販売箱を設置いたします。販売管理につきましては、携帯トイレサポート早池峰があたります。②としまして、山麓トイレの拡充と使用済携帯トイレ回収体制の確保です。小田越登山口のトイレが不足しているわけですけれども、仮設トイレを設置いたします。設置期間は6月9日から 10 月中旬までとしています。今年度は9月の中旬までということで3カ月間の設置だったのですが、9月だとまだ登られる方がいるというご指摘がございましたので、来年からは 4 カ月間ということで 1 カ月延ばすことにしてございます。それから小田越登山口、河原の坊登山口、峰南荘前及び岳駐車場に携帯トイレの回収箱を設置することとしてございます。携帯トイレ回収箱の設置・管理は委託により実施いたします。③として、野外排泄防止対策です。野外排泄による環境悪化が懸念されるというお話があった訳ですけれども、来年度は小田越コースの途中に仮設の携帯トイレブースを設置することを考えてございます。

3ページの 3. 高山植物の保護対策です。(1) としまして、高山植物盗採防止パトロールです。個々

の機関によるパトロールは随時実施するわけですけれども、3 市、警察、森林管理署等々の合同パトロールを実施いたします。6 月上旬から 10 月上旬まで複数回予定しております。(2) といたしまして、移入種植物です。セイヨウタンポポ、オオバコに加え、オオハンゴンソウの侵入が認められるため、駆除を実施いたします。作業日は 6 月の上旬から 9 月上旬としておりますが、1 回目としましては、山開き前に登山口付近で皆さんと共同でセイヨウタンポポの駆除を実施したいと考えております。7 月に入りますと、山頂にセイヨウタンポポが咲きますが、これにつきましてはエリアが狭いので、グリーンボランティアさんと事務局のほうで実施したいと思っております。また、先ほどお話がありましたオオハンゴンソウにつきましては、8 月の中ごろから咲き始めるようで、皆様方にご連絡したしますので、共同で駆除を実施したいと考えております。また、先ほどギシギシの話がありましたが、それも併せて実施したいと思います。

4. 自動車利用適正化対策です。登山車両の排気ガスや路肩駐車による植生の踏み付け防止、交通混雑の緩和のため、車両の通行規制を継続して実施したいと考えております。来年度につきましても、今年の 1 月 24 日、早池峰地域自動車利用適正化部会で協議を行いまして、いつものとおり実施するということにしております。期間につきましては、6 月 9 日から 8 月 4 日までの土曜、日曜、祝日の計 18 日間。区間、時間、対象外等々は事前公告いたします。詳細につきましては資料 5 に掲載してございます。

5. 利用施設の整備（登山道保全対策）です。管理員、公園管理者における登山道誘導ロープ、歩道、橋など、老朽化により破損している部分の補修や更新を行います。

Ⅲ. その他でございます。1 といたしましてボランティア活動の支援です。グリーンボランティアは平成 14 年度から募集が開始しておりまして、現在約 100 名の登録者がおりまして、多方面にわたり活動をしていただいております。特に早池峰につきましては、登山者相互の連携を促進するため「早池峰グリーンボランティアの会」が組織され、自主的な活動が展開されているところです。早池峰地域を保全するためにはボランティアの協力が不可欠でありまして、その活動を積極的に支援することとしております。

2 として、早池峰地域保全対策事業推進協議会会長表彰の実施。今回、斉藤さんを表彰していただいたわけですけれども、来年度も引き続きこういった表彰を行っていきたいと考えております。

以上です。

達下会長：

25 年度の保全計画が策定されました。

この中でご意見、ご質問がありましたら出していただいて、新しい計画案を完成させていただきたいと思います。

中嶋委員（早池峰フォーラム実行委員会）：

早池峰フォーラムの中嶋です。3 点です。質問が 2 つ。あとは意見です。

質問の 1 点目です。巡視員さんや自然公園指導員さん、保護管理員さんなどは、花巻市などから委嘱されて活動されています。それで、この方々が従事しているときは非常勤の公務員という扱いになっているのかな、と思っているのですが、その辺のところをお聞かせいただけたらな、と思っています。

2 点目です。具体的な活動にもかかわるのですが、環境を保全していくうえで、携帯トイレのこと

もそうなのですが、山麓のトイレの存在が非常に重要であるということで、ちょっと心配していることがあります。それは小田越山荘のトイレです。私の今までの情報であれば、閉鎖のままになっていると聞いているのですが、これに対して今後どうなっていくのかという見通しが、もしわかればお聞かせいただきたいと思っています。

3つ目は意見です。いろいろな活動をしていくうえで、携帯トイレにつきましては、ツアーで来られる登山者の方々は比較的中身もご存知ですし、対応が良い、と。ただ、地元の登山者の対応が今一つじゃないかな、ということがこれまでの報告で挙がってきております。それで、今後の活動の中で、市の公報であるとか、県の公報であるとか、今日は振興局さんの公報が皆さんに配られましたが、こういったものを通じて、我々一般県民に広く啓発していく努力がもっと必要なのではないかな、と感じているところです。私は今職場が遠野市なので、遠野市の去年の 6 月の公報には山開きの記事が載っておりまして、その中にシャトルバスの利用であるとか、「携帯トイレをご利用ください」ということで、ちゃんと市民にわかるように啓発されております。花巻市や宮古市でもそのようにやられているのかどうか、私はわからないのですが、県民にもっともっと啓発活動をしていく必要があるのではないかと思います。今までもツアー会社とかバス会社とかでやってきたのですが、これからはもっともっと県民、市民に対する啓発活動を具体的にしっかりやっていくということで、全体の保全の対策が向上していくのではないか、と感じておりましたので、その工夫なり具体的な展開を、ぜひ関係者の皆さんにお願いしたいと思います。

達下会長：

はい。3点ありました。

まず1点目の管理員などの身分というか、立場というか、お答えできるところはありますか。

阿部委員（花巻市生活環境課）：

花巻ですけれども、たぶん同じだと思いますが、管理員さんは臨時職員という形です。市の職員です。

堀内委員（三陸北部森林管理署）：

森林管理署も同じです。

達下会長：

活動する期間という形なのですね。はい、わかりました。それから小田越山荘のトイレに関しては。

菊池委員（遠野市環境課）：

遠野市の菊池と申します。小田越山荘のトイレにつきましては、行かれたことのある方はおそらくわかると思うのですけれども、あそこは道路から結構下って行ったところに山荘があるのですが、そこへ行く道もけもの道のような本当に狭い道しかないので、道路からホースを下げて汲み取りできない場所にトイレがあるんです。それで、あそこの山荘のトイレがいっぱいになったということで、業者に見積もりをお願いしたのですが、最初の業者には汲み取りはできないと断られまして、2つ目の業者にお願いをしたところ、見積もりは出すが、やっても今回限りにしてくれ、と言われました。それで、もうトイレは汲めないので、閉鎖して携帯トイレ専用ブースにしたいと考えていたのですけれども、山岳会などに話したところ、今までどおり使わせてほしいという話もありまして、そこの話し合いが折り合いがつかないところで止まっておりました。

達下会長：

それではこれから話し合いということですね。

菊池委員（遠野市環境課）：

トイレが汲めないということで、本当に困っておりました。

達下会長：

3 番目はご意見、提言ということです。むしろ地元の人たちへの啓発が必要ではないかということです。全くそのとおりだと思いますが、この件に関しては行政のほうで補足してやれることがありましたらお願いします。もうすでにやっていることもたくさんあると思いますけれども。

ほかにありますか。

永田委員（早池峰の未来を考える女性の会）：

意見だと思いますけれど、私も携帯トイレの推進に協力して 10 年近くやっておりますけれども、早池峰山の携帯トイレ化というのは、簡単に言えば、トイレのあった時代から変えてきたという経緯がありますが、しかし、全国的に見て多くの登山者に支持されております。いろいろと先進的な山岳トイレもある中で、やっぱり携帯トイレは重要な選択肢の 1 つだと、環境省関係の勉強会でも言われております。それで、どちらかと言えば感心しながら全国から注目されてきていると思います。それで、遠からずそれが実現するのではないかと私は思っているのですが、やはり早池峰に関わるボランティアの仕事といえば、早池峰のことで日々励んでいる人たちが心を一つにしてすっきりとした対応の時を迎えられるように、ということを願っております。良いという人もいれば、そうじゃないという人もいる中では実現は難しいので、皆の気持ちを揃えて、そうなっていくことを期待しております。

達下会長：

はい、ありがとうございました。今のは、ある意味で非常に力強いご発言だと思います。これまで、この協議会でもいろいろな課題でご意見をいただきながら、あり方に対しては、大きな歩幅ではないかもしれませんけれども、積み重ねてきているのだなあ、と実感しています。対策も、新しい対策が生み出されるという形で、一歩一歩進展してきているように思います。まだ途中なのでしょうけれども、それでも前へ進む途中だと思います。大事なご意見で、それを踏まえながら、皆でまた協議していきたいと思います。それに関連して、どなたかご意見はございますか。

浅沼（利）委員（自然公園指導員）：

携帯トイレの回収箱の設置場所ですが、あれは少し考えてもらいたいと思います。私はツアーガイドもやっているので、特に県外の方々に言われるのですが、登山道の入り口のすぐ脇にあるんですよね。そこで記念写真などを撮るわけです。そうすると回収ボックスが写るわけです。ですから、あまりよくないと言われるものですから、とにかく設置場所を考えてほしいと思います。せっかく山に行って、気分良くして帰って来て、写真を撮ったらトイレのボックスが写っていたのでは、やっぱり…。皆の考えていることを 1 つ 1 つ確実にやっていかなければだめだと思うので、よろしくお願いします。

達下会長：

わかりやすい場所であることも必要でしょうし。これについては事務局のほうで工夫をしてほしいと思います。

あとはございますでしょうか。

永田委員（早池峰の未来を考える女性の会）：

小田越のトイレが仮設なのは、やむを得ず仮設にしているのだと思うのですが、将来的に仮設じゃないトイレを建てることは考えていらっしゃるのでしょうか。ご質問します。

達下会長：

小田越の？

永田委員（早池峰の未来を考える女性の会）：

小田越のトイレは今仮設を使っているのですが、ちゃんとしたトイレを建てる将来的な見通しというのはあるのでしょうか。

達下会長：

シーズンに入ったときに仮設のトイレを建てているという意味ですね。

矢内委員（自然保護課）：

自然保護課の矢内です。仮設トイレにつきましては、以前から検討はしているのですが、1つは遠野市で持っている監視員の小屋があるのですが、そこの改修ができないかとか、いろいろ協議はしているのですが、実際、あそこは天然記念物に指定されていて、建物を新たに建てるというのは非常にハードルが高い場所でございます。あとは予算の制約もございまして、なかなか恒久的なトイレを設置するということについては、今現在は困難ということしか言えません。

藤原委員（早池峰をきれいにする会）：

本当はあそこに県と国のほうから予算が取れて、小田越に監視小屋とトイレと並んで建てる予算がついたんです。それが、どこからとなく反対が出てきて、それが中止になって、河原の坊にある建物と一緒に予算化して建てる予定で予算までついたけれども、あそこはさまざまな問題があって止めたんです。

達下会長：

一回予算化されたけれどもそれが消えた経緯は今言った？

矢内委員（自然保護課）：

いや、予算化されたということは私のほうでは確認していないのですが、検討は過去にはしているのですが、法律的なことがありますし、監視小屋は遠野市の所有ということで県のものではないので、市との調整ということや、市のほうも予算のことがありますし、簡単な問題ではないんです。

それで携帯トイレにするには、やはり麓のトイレの充実というのが必要だということは私どもも重々承知しておりまして、先ほど事務局から報告がありましたように、来年度は携帯トイレの設置期間をいくらかでも延ばしていくということで、やれることから少しずつ対応させていただくということで、ご理解いただければ、と思います。

達下会長：

永田さん、どうぞ。

永田委員（早池峰の未来を考える女性の会）：

遠野市の土地だということで、県も遠野市と相談をしているということは聞いていますけれども、ボランティアの間では建坪というか、その面積は変えないで、1階を公衆トイレにして、2階を監視員の方々の休憩場所にするようにしてやれるのではないか、というふうに言う人もいるのですけれ

ども、遠野市にはもう少し登山する人のことを考えてご検討願えれば、と思います。希望ですけれど。

達下会長：

今、要望がありましたので、検討していただきたいと思います。

かなりいろいろな形で意見が出てまいりましたが、時間も少なくなってまいりました。ほかにありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、平成 25 年度の事業計画案はこのとおり承認してよろしいでしょうか。ありがとうございます。

間もなく 3 時になりますが、皆さんの熱心な議論が、早池峰という我々の誇りをしっかり守り生かしていくという施策につながるようにしていきたいと思います。これからもこの協議会は会を重ねると思います。先ほどもお話しましたが、皆さんの熱意が 1 つ 1 つの事態を解決してきているのだということは確かですので、皆さんとまた話し合いの場を持っていきたいと思います。

今日はありがとうございました。あとは事務局のほうにお返しいたします。

7　閉会

事務局：

長時間にわたりまして、熱心なご協議をありがとうございました。これをもちまして第２回早池峰地域保全対策事業推進協議会を終わります。